

行政視察報告書

1. 委員会または会派等 市民教育厚生委員会
2. 視察期間 令和7年11月17日 から 令和7年11月18日までの 2日間
3. 視察先 (1) 岡山県 総社市 (2) 兵庫県 芹屋市 (3) 兵庫県 加古川市
4. 観察項目 (1) ひきこもり支援事業について (2) 不登校・いじめ等に対する支援事業について (3) 地域クラブ「かこ☆くら」について
5. 参加者 〔委員（議員）〕 三宅智加子、江上しほり、中原誠悟、櫻井ちはる、船原基近、山田修司、 北岡あや
6. 考察 別紙のとおり
以上のとおり、報告いたします。
令和7年12月15日
報告者 <u>三宅 智加子</u>
大牟田市議会議長 殿

6. 考察

I. 岡山県総社市

【視察事項】ひきこもり支援事業について

【人口】69,450人 【面積】211.90 km²

【議員定数】 22人 (R 7. 11時点)

■視察目的

第2次総社市総合計画後期基本計画では、将来都市像を「岡山・倉敷に並ぶ新都心 総社～全国屈指の福祉文化先駆都市～」と定めている。

福祉先駆都市とは、子供から高齢者まで切れ目のない、全国でも最高レベルの優しさと、いたわりを提供できるまちと考えている。平成27年には福祉や教育関係の有識者が参画し、市長をはじめとする幹部職員を構成員とした「全国屈指福祉会議」を設置した。この会議では、速やかに事業に取り組むべき具体的なメニューをまとめたプログラムを福祉王国プログラムとして、毎年、協議・検討をしている。

このような「福祉王国プログラム」のほか、全国でも先駆的であったひきこもり支援センターの設置、権利擁護センターの中核機関の設置など福祉施策に注力していることから視察先に選定した。

■概要

(1) ひきこもり支援の経過

社会福祉協議会で相談を推進する中で、「ひきこもり」と思われる方の存在を確認し、実態把握、専門的支援の必要性を課題と捉えている。

・平成27年8月

ひきこもり支援等検討委員会を設置

市の関係部署、社会福祉協議会、ハローワーク、医師会、民生委員児童委員協議会等で構成し、ひきこもりの定義・理念を明確化した上で、ひきこもり支援策を検討・創設している。

※総社市では、ひきこもりの定義を「中学卒業後であって、概ね6か月間以上、社会から孤立している状態」としている。

・平成28年1月～9月

市内17地区で懇談会を行い実態把握。少なくとも200名ほどのひきこもりがいるとの結果が出ている。

(2) 具体的な支援の実施

総社市では「ひきこもり」を地域社会の課題と捉え、平成29年度から市の独自事業として支援を展開している。

・平成29年4月

ひきこもり支援センター「ワンタッチ」開設

専門の相談員（社会福祉士）による訪問・電話・メールでの相談対応

平成29年4月～令和7年10月までの実績は、実相談者数517人、延べ相談件数33,046件、定期的な居場所利用、ボランティア体験や就労、復学など社会参加実人数が98人。

※総社市では社会参加の定義を「自分の意思で、概ね6か月以上家族以外の第3者と交流が継続している状態」としている。

・平成30年2月

常設居場所「ほっとタッチ」開設

一軒家を借り上げ、ひきこもりの支援対象者が訪れる居場所としている。専門職、ひきこもりサポーターが寄り添い、社会参加に向けた支援を進めている。

・平成30年8月

ひきこもり家族会「ほっとタッチの会」設立

家族にひきこもり当事者がいる人たちを対象とした当事者組織。リフレッシュできる場をつくり、ひきこもり家族の孤立を防ぐことを目的とし、現在13家族が加入している。

・令和3年4月

2か所目の常設の居場所「ほっとタッチぼえむ」開設

一軒家の古民家を借り上げた居場所を設置している。

・全国ひきこもり支援基礎自治体サミットを開催

令和元年8月にひきこもり支援に積極的に取り組み、市長を集めたサミットを開催。基礎自治体がひきこもり支援を行う意義・必要性を全国に発信した。



ほっとタッチ



ほっとタッチぼえむ

総社市社会福祉協議会 HP より

【委員からの主な質問と回答】

Q：「ひきこもり状態にある人」の実態調査は、どのようにされたのか。

A：8050問題での虐待、50代のお子さんにどうアプローチするのかなどの社会と孤立している人の実態を地域でも知りたいとの思いから実態把握を行った。ひきこもりについての定義を決めた上で、民生委員・児童民生委員や福祉委員を対象とした研修会や17小学校区での懇談会を開催した。

Q：潜在的ひきこもり層へのアプローチは、どのようにされているのか。

A：実態把握としては地域からの情報が多いが、地域に知られていない情報は家族からひきこもり支援センターに相談があり分かったケースもある。

Q：ひきこもり支援事業の現状と課題は。

A：行政に情報が入る人はいい。情報を得るために訪問し、他の担当部署につなぎケース会議を持つ。社協に支援窓口を委託しており、府内以外の情報を共有して支援するために横断的な連携体制を取っている。課題としては、ひきこもりにだけに目を向けると本質が見えなくなるので、何が原因なのか知ることが大切で、複雑な問題を見落とさないようにし、いろいろな制度につなげることである。

Q：ひきこもりの方で市役所に行くことができずにマイナンバーカードを作れない場合は、どうしているのか。

A：ネットを利用できる環境にある方は、訪問してネット操作の手助けをする。ネット環境がない方は、可能な場合は居場所に来てもらって対応する。

Q：本人が困っていると捉えられるケースはどのようなものか。

A：家族として将来心配し、家族同士で衝突しているので、まず、家族に寄り添い家族に元気になってもらえるようにしている。

Q：ひきこもりケース検討会に挙げる基準は。

A：基準は設けていない。

Q：ほっとタッチの利用状況は。

A：30代から40代の来所が多く、ほぼ毎日来る人もいる。また、決まった時刻に来る必要もない。課題は、若い世代に来てもらうにはどうしたらいいか。

■所感

・総社市は、全国で146万人とも言われる「ひきこもり」支援に全国に先んじて先駆的に取り組まれており、本市の今後の取組を考える上で参考になった。

・ひきこもりに至るケースは様々で、個に応じた対応が重要だと考える中、総社市が平成28年に具体的な支援の実施のために実態把握を行ったことは、支援の基となる必要な取組だと実感した。

総社市の取組を本市の事業に生かすことにより、1人1人に寄り添ったひきこもり支援につながるのではないかと思う。

・総社市は、ひきこもり支援における全国的な先進自治体として、府内横断の総合相談体制、市社会福祉協議会との一体運用、常設支援センター「ワンタッチ」の設置などで、行政・福祉・地域の連携が非常に強いと感じた。

・大牟田市においても、不登校、8050問題、ひきこもり問題への対応は喫緊の課題であり、常設相談窓口の認知向上、専門職の強化、家族支援の拡充、地域居場所づくりを進める必要性を強く感じた。

・大牟田市においては、総社市の取組を参考に、大牟田市社協が運営しているほっとスペースふきのとうを中心に取組を進めることで、ひきこもり支援の充実が図られると考える。

・総社市は、不登校・ひきこもり支援の先進地と聞いていたので楽しみに伺った。改めて、ひきこもりとはということを考えるきっかけになった。

・民生委員・福祉委員による市内17か所で地区懇談会を開催し、207名の情報が集まるつながりの強さを感じた。本市もこのような点から取り組む必要性があると感じる。

・見学はできなかつたが、多様な居場所が多くつくられ、当事者が選べるのは良いと思った。理解者を増やすための取組も重要だと思う。

・ひきこもり支援は、一般的に約5年という長期にわたるスパンでの継続的な関わりが求められ、これらの支援で担当者が頻繁に交代することは、利用者との信頼関係の構築が難航し、結果として実質的な支援が困難になるという深刻な実態がある。

支援の質を確保するためには、同じ職員が長期にわたり一貫して関わる支援体制をいかに確立するのかということが、組織運営上の喫緊の課題であると考える。

また、支援を進めるに当たっては、ひきこもりの方々が示すわずかな心境の変化や、社会参加に向けた前進（進化）の兆しを絶対に見逃さないという、きめ細やかな観察力が非常に重要なことから、質の高い支援を提供していくためには、ひきこもりの方と家族に対する専門的な知識を持った支援者の育成が最も重要な課題として残されていることを痛感した。

・総社市は引きこもり支援において先進的な取組を進められ、体制を強化することに加え、地域全体での支援として家族会との連携及び地域住民を巻き込んだ取組などを進めることで、地域の強みを最大限に生かしている点が非常に参考となった。

大牟田市も、不登校、引きこもり問題への対応が必要だと感じる中、総社市のこと

これらの実践を参考とし、本市の実情に即した対策を検討、実施する必要があると感じた。

II. 兵庫県芦屋市

【視察事項】不登校・いじめに対する支援事業について

【人口】 93,525 人 【面積】 18.57km²

【議員定数】 21 人 (R 7. 11 時点)

■視察目的

本市における不登校児童生徒の増加を受け、早期支援体制の強化、多様な学びの場の確保、保護者支援の充実が喫緊の課題となっている。

芦屋市は、教育委員会と福祉部局が連携した体制、ピースプロジェクトなど不登校支援において先進的な取組を進めている自治体となっている。

同市の支援体制や支援内容、成果と課題を把握し、大牟田市における不登校支援施策の改善に生かすことを目的として視察先に選定した。

■概要

(1) 芦屋市の不登校支援の取組内容

想い：どの子にとっても安心できる学校 「ちょうどの学び」

①A s h i y a P E A C E プロジェクト

1人1人の個性や特性、興味関心、理解度等を踏まえた公正で最適な学び（ちょうどの学び）」を実現するため芦屋市立学校の実情に応じて取り組むべき手段・方法のこと。

②R 7 年度の事業

弁護士によるいじめ防止に関する授業

小学5、6年～中学全校：75万円

いじめの法律があることや定義を知るためのもの。

③〔新規〕教育委員会に顧問弁護士を設置

④いじめ対応ケース事例研修

教職員の対応力の向上：各校5万円、61万円

各種事例を扱う研修 講師：大学教授、弁護士、臨床心理士等を招聘

⑤アセス（学校適応感）：42万円

1人1人の児童の学校適応感尺度を計測・集計・分析できるソフトウェアを導入。対象：全小学校4年生

子供たちへのアンケートを実施：小学4年／年2回

⑥教育相談コーディネーター研修・養成：42万円

全校に配置

中学：生徒指導加配教員、小学：校務分掌への位置づけ

⑦ [拡充] ピースサポーター配置

不登校になる前の支援：2,142万円

子供の心をケアするため、校内で安心できる居場所サポートルーム

雇用形態：会計年度任用職員 勤務時間：3時間45分

配置：各中学校1名、各小学校に1名

⑧ SSW 小中全校へ月2回派遣(2人体制)

(2) 早期対応の強化

- 顧問弁護士やSSW、ピースサポーターが不登校になる前の気になる段階から担任等と連携し、教育委員会が早期に支援へ介入している。
- 学校生活への不安、家庭の状況、人間関係など、複合的課題を早期に把握できる体制を整備している。

(3) 適応教室 のびのび学級の充実

1日のマイプランづくり、個別学習支援、体験活動、野外学習など多様なプログラムを提供。自由にのびのび、元気になって、ゆっくり復帰支援を行っている。

学校復帰をゴールに限定せず、子供の安心・成長を最優先とすることを方針としている。

(4) 保護者支援の充実

学期ごとに個別懇談を行い、第三者的視点で相談を受けている。

(5) 庁内連携・関係機関連携

福祉部局会議に月1回参加し、家庭事情を福祉課と共有している。

市長部局にあるこども家庭保健課に協議会があり、警察、病院、児童民生委員と情報を共有している。

家庭の困りごとが複合化している場合、教育問題にとどまらず福祉的支援へスムーズにつなぐ仕組みとなっている。

【委員からの主な質問と回答】

Q：ピースサポーターには、どのような方々がなっているのか。

A：人の確保は公募で行っている。資格はなくてもよく、面談で応募動機を尋ね、子供に寄り添える方ということと人柄を確認している。

Q：ピースサポーターの年代は。

A：20代から60代と様々となっている。元教員や教育系の大学生もいる。学校外にあるのびのび学級は、心理士、指導主任児童委員などを採用。いずれも子供の気持ちを大切にする人を採用している。

Q：教育委員会と福祉部局がどのように連携しているのか。

A：芦屋市不登校会議を月1回開催し、一堂に会す。情報共有により家庭に問題がある場合は福祉部局も家庭に同行する。

Q：保護者が孤立しないために、どのようなサポートをしているのか。

A：福祉部局は、妊娠期から、学校と被らないように専門性を生かし対応する。

Q：公設と民間の役割分担はどのようにしているのか。

A：校長や管理職が出向いて顔の見える連携をとり、校長が出席日数の認定をする。

■所感

・芦屋市の視察を通じて、不登校支援において重要なのは、早期介入、多様な学び、府内連携、保護者支援であると認識した。

大牟田市においても、学校現場の負担軽減と家庭支援を同時に進める施策が求められている。

・芦屋市では、弁護士によるいじめ防止に関する授業やいじめ対応ケース事例研修、校内サポートルームへのピースサポーター配置など、1人1人に対応しようとする体制が取られ、本市のいじめ・不登校対応に生かせる取組もあると思った。

・芦屋市では、P.E.A.C.E プロジェクトなど、学校・家庭・地域が連携して児童生徒のウェルビーイング向上を図る取組が体系的に進められており、特に、Place（居場所）、Explore（探究）、Assist individually optimized learning（個別最適学習）、Collaboration（協働）、Experience（体験）を柱とした構想が印象的で、自治体全体で共通理念を持ちながら子供支援を行っている点は大牟田市でも参考にしたい。

・芦屋市は理念の共有と実働部隊の整備を同時にすることで、教育行政の質を高めており、大牟田市における体制整備・情報提供の強化に大いに資する示唆を得ることができた。

・市長と教育長対談の動画を拝聴し、市長の対話による子供を主体にした1人1人を尊重した子供視点の事業であることが分かりやすく伝わり、不登校になる前にしっかりと寄り添える仕組み作りにこだわりを感じた。

また、弁護士による授業も小5以上には理解出来ているようなので、子供たちが知る事から本市も始めていくのもよいと思った。

・芦屋市の多くの児童が中学受験をする環境において、保護者の過度の期待感や周りの児童が私立に進学する姿を進学したくてもできない事情のある児童がどんな気持ちで見ているのか、想像すると胸が苦しくなる思いになった。

また、芦屋市は、過去7年間交付税不交付団体とのことだが、潤沢な財政とは裏腹に、教育の問題は深刻化している印象を受けた。

大牟田市でも、保護者の経済格差による就学の機会を奪うことなく、支援制度の拡充が必要であると思われる。

・Ashiya PEACEプロジェクトは、対話を中心に、居場所、探究、体験などで構成し、それぞれ細分化して取組を進めており、これは個別最適な支援であり、1人1人に寄り添った支援であると考えられる。

本市の今まで以上に細かく寄り添う体制づくりの参考になった。

のびのび学級では、児童生徒1人1人の状態や関心に応じた個別支援計画が重視されていると感じた。

教科指導にとどまらず、体験活動、スポーツ、芸術活動など多様な学習機会を提供することで、児童生徒が自らの居場所と自己肯定感を見つけられる工夫がされている。学校生活への復帰を急がせるのではなく、安心して過ごせる環境を提供することで、次に進むためのエネルギーを蓄える期間として機能していた。

大牟田市としても、のびのび学級の取組のように、単なる学校復帰だけでなく、社会的自立を見据えた支援の在り方を実践していくべきと考える。

・芦屋市では、学校、家庭、地域が連携することで、児童生徒のウェルビーイング向上に取り組んでおり、情報発信や相談体制も構築している。このような支援モデルは、大牟田市の参考になるものと考えられる。

III. 兵庫県加古川市

【視察事項】地域クラブ「かこ☆くら」

【人口】 253,593人 【面積】 138.48k m²

【議員定数】 31人 (R 7. 11時点)

【参考資料】 中学校数：12校、生徒数：6,757人

部活動数：200部（運動部・文化部合計）

部員数：5,714人（加入率84.6%）

■視察目的

中学校の部活動の地域移行の先進事例を調査するに当たり、加古川市は全市的に加古川市地域クラブ活動（愛称 「かこ☆くら」）として展開することを決断し、児童向けのアンケート調査や保護者対象の説明会などを実施することで関係者への積極的な周知徹底を図り、新たな地域クラブ活動という組織・体制をつくり上げる取組は、本市の中学校の部活動地域移行を進める際の参考になると想定して選定した。

■概要

(1) 現在の中学校部活動の状況

①少子化による生徒数の減少により、学校単位での部活動は限界と見られている。(10年後に生徒数26%減)

- ②学校間の部活動の選択肢に差が生まれており、地域格差が生じている。
- ③時間外勤務の増加や専門外の指導など教員にとって大きな負担となっており、部活動を教員では支えきれなくなっている。
- ④「より楽しむこと」や「新規種目」の希望など生徒の意識の変化がある。

(2)これまでの取組～部活動地域展開に向けて

- ①部活動地域展開にかかる方針を策定（令和7年3月）
 - ・議論は令和3年からスタート
 - ・令和9年8月に完全実施、令和8年8月から一部先行実施を決定
- ②外部委員による検討委員会の実施
 - 学識経験者、保護者代表、企業代表、地域指導者代表、スポーツ団体関係者、文化団体関係者、中学校校長などが委員
- ③アンケート調査
 - ・令和5年：学校部活動および新たな地域クラブ活動の在り方に関する調査
 - ・令和7年：児童生徒へのニーズ調査、教職員等への従事意向調査
- ④関係者ヒアリング
 - 対象：中学校管理職、運動部顧問、文化部顧問、スポーツ協会関係者、文化連盟関係者
- ⑤ 施行プランの実施（国の実証事業の補助金）

(3) 施行プランの概要

- ①令和4～5年度
 - 吹奏楽・陸上・柔道・野球について、モデル校・モデル地区を定め、教員以外での指導・学校施設以外の活用・教員の兼職兼業・複数指導体制・学校施設の活用・各種目協会との連携を進めた。
- ②令和6年度
 - 施行プランの競技について、水上スポーツ・サッカー・ソフトボール・ハンドボールに拡大、またモデル校・モデル地区から、全市域に拡大。
 - 部活動にない新たな種目・全市域での活動拠点づくり・連絡アプリの活用を行った。

(4) 児童のニーズ調査の結果（令和5年7月アンケート）

中学生になって、やってみたいスポーツ・文化芸術活動はどれですか？という質問に対する回答は、以下のような状況となっていた。

- (スポーツ)
 - バドミントン・バスケットボール・水泳が上位を占める。
 - ダンス、ボウリング、体操、空手、スポーツクライミングなど現在部活動にない種目も多数上がっている。
- (文化・芸術活動)

現在、部活動にない料理、プログラミングが上位を占めた。

(5) 地域クラブ活動の本格実施の仕方

- ・部活動を終了すること。
- ・新たなスポーツ・文化芸術活動として「かこ☆くら」（加古川市の地域クラブ活動）がスタートすること。

(6) スケジュール

①令和8年（2026年）部活動終了

②同時期に「かこ☆くら」開始

(7) 「かこ☆くら」

①「部活動」と「かこ☆くら」の違い

	部活動	かこ☆くら
活動主体	各中学校	各地域クラブ（登録団体）
指導者	教職員・外部技術指導者	地域の指導者（希望する教職員含む）
参加者	当該校の生徒	こどもたちと地域の方
活動場所	学校施設	学校施設、地域の施設等
費用負担	部費（消耗品費等）	会費（指導者報酬等）
保険	日本スポーツ振興センター災害共済	スポーツ安全保険等

②放課後・休日の過ごし方～たくさんある過ごし方の一つ

文化教室、民間クラブ、スポーツスクール、家族と過ごす、

ボランティア、自宅学習、習い事、塾、「かこ☆くら」

③「かこ☆くら」の特徴

i) 活動エリアの拡大

校区を超えて活動を自由に選択する。

ii) 活動イメージ

地域の団体や新たに個人・グループが主体となってつくる団体である

「地域クラブ」で活動する。

iii) 登録要件（必須条件）

指導に関わる全スタッフの研修受講、活動方針や活動計画の策定、

保険の加入

iv) 活動団体・施設

幅広い立場の方々や活動団体の参画により「クラブ」をつくる。



登録申請



審査・面談

↓

「かこ☆くら」の地域クラブとして登録

市内の中学校施設、公民館やスポーツ文化施設も利用可能

v) 会費（指導者報酬＋運営費）

- ・地域クラブは会費制
- ・運営費は原則受益者（参加者）負担
- ・実際の会費は各地域クラブが定める
- ・中学校施設を利用することで、低廉な金額設定を依頼
- ・特に経済的に困っている御家庭への支援の在り方は、国・県の動向を見ながら検討していく。

vi) かこ☆くらの活動日・時間のイメージ

- ・週当たりの活動時間は最大 11 時間程度
- ・短時間に合理的で効果的・効率的な活動に努める
- ・休養日を週当たり 2 日以上設ける

平日：16 時～21 時、休日：9 時～21 時

(8) 想定される課題

①種目や地域により、地域クラブが遍在する可能性

- 活動場所・時間等の調整が必要
- 活動範囲が広がることで移動が課題

②会費等の費用負担が過度な負担とならないよう手立て

- 地域クラブへの働きかけ
- 経済的に困窮する家庭への支援の検討

③活動場所として学校施設を利用

- 施設の整備や備品購入について検討
- 教職員の負担につながらない利用（例えば、鍵の開け閉めなど）

④子供たちが選択できる多様な活動

- 新たな団体立ち上げの支援
- 地域クラブ（受け皿）の確保に向けた取組の検討
- 部活動とは違う多世代交流による社会性の育成

(9) 関係者への積極的な周知

各種説明会を実施した

①保護者向け説明会 12 か所

②スポーツ・文化団体向け説明会

③教員向け説明会

④「かこ☆くら」申請希望団体向け説明会

【委員からの主な質問と回答】

Q：地域クラブの設立経緯と運営体制について

貴市では、学校の部活動の地域移行に当たり、どのような経緯で「かこ☆くら」が中心的な役割を担うことになったのか。

A：部活動という枠組みのままでの地域移行は困難と考え、全く新しい枠組み、組織、運営体制をつくっていくために「かこ☆くら」をつくった。

現在の運営の事務局的役割は、市の学校教育課とスポーツ・文化課で行っているが、今後、自立してやっていってもらう。

Q：指導者の確保と育成について

指導者はどのような方法で確保されるのか。また、スポーツ推進委員の活用はあるか。

A：指導者のマッチングが難しい。ボランティアとしてやってもらうのか、謝金をもらわないとやれないという方もいる。教員がどう関わるのかも検討中。スポーツ推進委員も興味を持っておられる。特に、ニュースポーツなど。

Q：財政面・運営資金について

活動に係る経費は、どのように確保・運用されているのか。また、市からの補助金、参加費、企業協賛などのそれぞれの割合や仕組みはどのようにになっているのか。

A：現在は、国の実証事業の補助金で行っている。今後、地域クラブの独り立ちのために、企業協賛などの仕組みも検討する必要がある。

Q：参加状況と競技の偏りについて

競技によって、参加率や人気に差が生じることがあると思うが、人気競技とそうでない競技との間で活動機会や人材確保に課題はあるか。

A：子供たちがやりたい競技に指導者がいるとは限らない。また、その逆もある。課題になっている。

Q：本格移行に向けた課題について

令和9年8月に本格的な地域移行が予定されているが、現段階において特に苦労している点、また、今後課題と感じている点はどのようなものがあるか。

A：学校単位の部活動という形でなくなるため、さまざまな大会・組織の在り方自体の検討を広域で行っていく必要がある。

学校として出場していた大会に、地域クラブとして出場できるようにするのか、また県大会や全国大会の位置づけも変わってくるかもしれない。

中体連関係の大会など今後課題となってくる

Q：地域クラブ内の事務連絡などが難しくなってきたので、連絡アプリを活用されているようであるが、アプリの種類を教えてほしい。

A：アスフィールという部活アプリを活用している。広域で行っているため、スマートフォンからだけではダメなので。

Q：指導者として教員の在り方はどのように考えるか。

A：報酬を受けるかどうか、各地域クラブで判断していく。また、教員の地域クラブは、教員としての勤務時間とするかなど検討が必要。

Q：地域クラブ名で大会など出場できるのか。

A：現在、中体連で検討されている。

Q：各種説明会が実施されているが、スポーツ団体はどんなところがあるのか。

A：スポーツ協会や31クラブのスポーツクラブの連絡会（加古川総合ＳＣ）など。

Q：今後「かこ☆くら」を運営する団体に業務を委託していくと思うが、どう考えているか。

A：業務が膨大で、どこまでなにを業務委託できるのか、現在、整理し検討している。まずは、行政で地域クラブの場所の調整やクラブ立ち上げの手伝いなどの運営業務を行い、将来的には業務委託を行う。

Q：保護者向け・教員への説明会ではどんな意見が出されたか。

A：部活動をなくすことに批判的な御意見もあった。また、地域クラブになった場合、自分の学校に地域クラブがそもそも立ち上がるのか不安の声がある。また、広域になるので子供たちの移動が難しくなることから送迎バスを出してほしいなど。

Q：説明会において力を入れたことは。

A：そもそも部活とはという根本の部分を丁寧に説明し、皆さんに考えてもらえるよう、検討委員会の委員長の説明（動画）などを活用しながら、「かこ☆くら」の内容がイメージしやすいように努力した。

Q：児童向けのアンケートの「中学生になってやりたい活動は？」の回答で、料理が1番だったが、どう対応するか。

A：実際、料理を指導するのは大変。毎日、指導できるか、指導者として手を挙げる人がいるか不明。実際、募ってやったことがあるが、参加者はゼロだった。子供たちが、どういう意味で料理を選んだのか、検討中。お菓子作りのようなイメージだったのか。週1回とかなどの程度であれば、社会教育で行っている料理教室などに合流できないかということなどを検討している。

■所感

- ・部活動の地域移行は、指導者を教員から外部指導者に変えていくというイメージだったが、そもそも部活動という枠組みのままで行っても、少子化により部活動の維持が難しいという実情から、加古川市は、部活動の根本を検討し、終了させることを決断した点が非常に参考になった。
- ・市民や関係者への説明を精力的に行いながら、新たな地域クラブ活動という組織・体制をつくり上げていく取組は、大牟田市としても学ぶべきものがあったと思う。
- ・各地域クラブの会費設定などをクラブに任せしていくことで、どの中学生も参加・活動できるのか、会費が高くて活動を続けられなくなる中学生が出てくるおそれがあるのではないかと思う。
- ・中体連などの組織や大会の在り方、全体で、広域で検討していかないといけないため、各自治体での連携が必要になってくると考えた。
- ・これまで部活動の地域移行は、少子化による生徒数の減少で学校単位での部活動には限界があり、教員の大きな負担（時間外勤務増、専門外の指導等）の改善など、課題解決という観点が注目を集めていたと思う。
- ・加古川市においては、地域移行ではなく、地域展開との観点で児童ニーズなど調査を行い、部活動を終了した上で新たなスポーツ・文化芸術活動として「かこ☆くら」のスタートという捉え方で取り組まれていたので、このような取組を進めるには大きな視点が大切だと実感した。
- ・指導者確保、施設調整、保護者負担などの課題も示されており、大牟田市でも同様の論点が想定される。
- ・ブランド化、段階実施、安全担保、選択肢拡大を組み合わせた加古川市の総合設計は、大牟田市の今後の部活動政策に大きな示唆を与えるものとなった。
- ・運用のイメージは、市から委託を受けた運営団体が地域クラブの登録を受け、活動状況の確認等を行うようになっているが、まだ運営団体が決まっていないところで、果たしてスムーズな運営が行われるのかという思いが残った。
- 大牟田市でも部活動の地域移行は、必要な取組だと思われるが、今回の加古川市での取組のように部活動終了を決定した段階で、まだ運営団体が決まっていないということは、やや見切り発車的な状況であり、生徒にとっての十分な教育活動の取組とはならないのではないかと感じた。
- ・加古川市はかなりのスピードで進められている。
R 5年には児童へのニーズアンケートが終わっており、部活動にない種目がかなり多く出され、文化的なメニューでは料理が断トツに多く、部活動とリンクしない私と世代間ギャップを感じた。
- 本市でも近い将来やっていかなければならない事業ではあるが、地域の指導者の協力なくしてはできないので、中長期的に考え、検討を始める頃であると感じた。
- ・これから顕著になる課題に先駆的に取り組まれており、ニーズ調査や試行プランなどとても丁寧に進められていると感じた。運営面など課題も多いと思うが、本市

としてどこまで取り組めるか非常に参考になった。

- ・部活動の地域移行については、指導者確保や保護者負担などの課題があることから、本市でも地域移行を進める際には、同様の課題が発生するものと思われる。加古川市の取組は今後の部活動の地域移行の参考になった。